

令和3年3月17日

新型コロナウイルスワクチン接種に関する

説明資料

健康づくり課感染症・疾病対策室

- (1) 医療従事者向け優先接種について p 1 ~
- (2) 高齢者向け優先接種について p 10 ~
- (事務連絡) 新型コロナウイルスワクチンの今後の出荷予定について
- (事務連絡) ワクチン接種円滑化システムにおける施設類型情報の変更について
- (3) ワクチンの配送方法について p 18 ~
- (4) 連携型接種施設の役割について p 27 ~
- (5) 副反応疑いの報告等について p 32 ~

医療従事者向け優先接種の状況

第1弾1回目(3月1日週及び3月8日の週)配分 計8箱 7,800人分

第2弾1回目(3月22日の週及び3月29日週)配分 計4箱 3,900人分

第1弾での接種状況

第2弾での対応

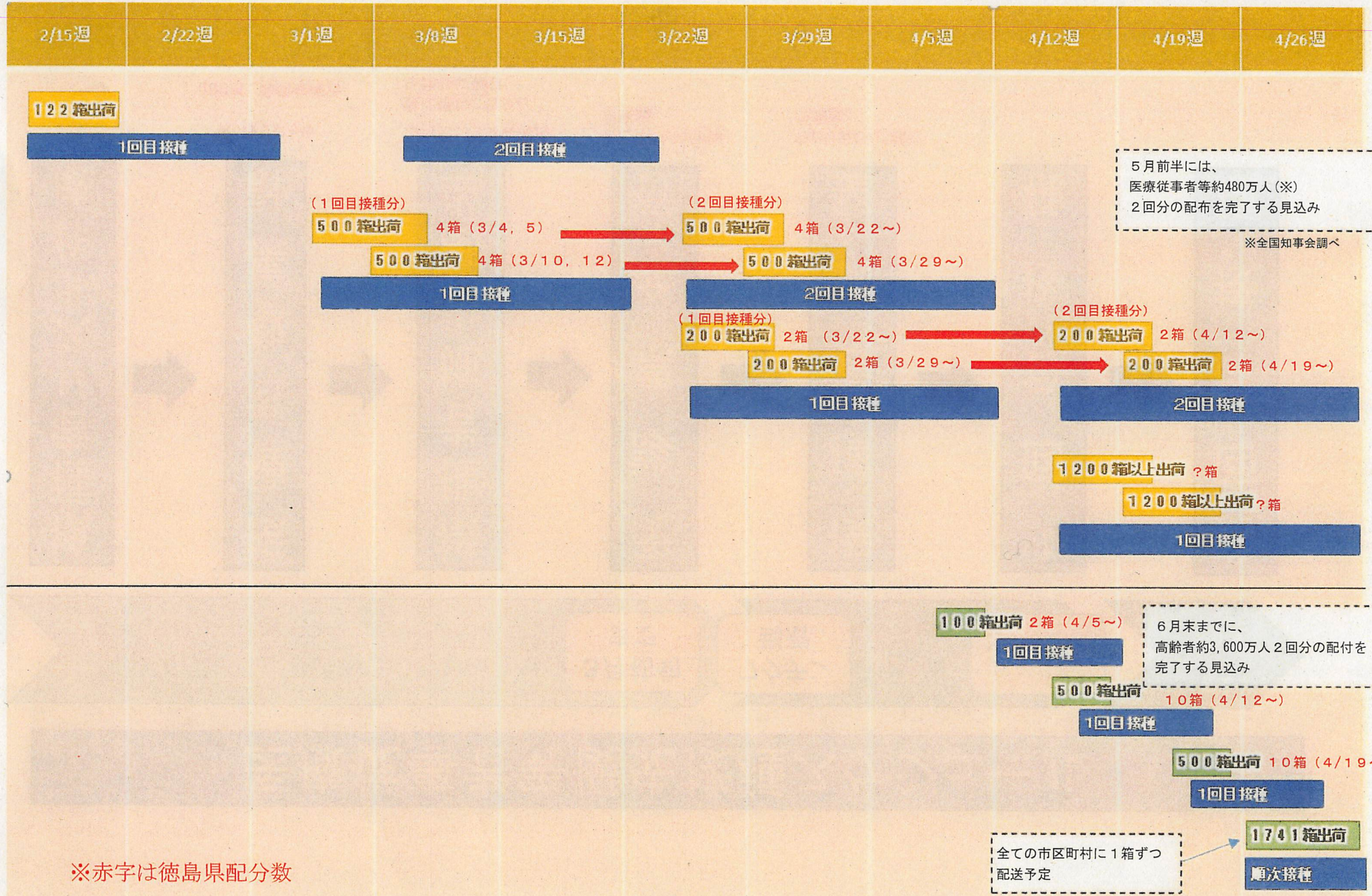
優先順位	接種状況	第2弾での対応
① 基本型接種施設及び患者の入院を受け入れている連携型接種施設	徳島大学病院, 県立中央病院, 徳島赤十字病院を除く10病院は済	接種を終える
② 地域外来・検査センター従事職員	一部接種	接種を終える
③ 宿泊療養施設従事職員	一部接種	接種を終える
④ 救急隊員等	優先して接種しているが未接種者あり	接種を終える
⑤ 保健所において患者搬送を担う者	一部接種	接種を終える
⑥ ワクチンの移送に係る職員	未接種	接種を終える

医療従事者向け新型コロナウイルスワクチン(第2弾)配分状況

1回目	基本型接種施設名	配布数	配分の考え方
3/22の週	徳島大学病院	1箱	自施設内対象者への接種後、 ・ ①～⑥の優先接種対象者の接種 ・ 退院患者受入病院及び医療的ケア児受入協力施設への配布 ・ 診療・検査協力医療機関検査数の多い病院への配布
	徳島赤十字病院	1箱	
3/29の週	県立中央病院	1箱	
	配送センター*	1箱	

*「配送センター」とは

- ・ 徳島市及び近隣にある基本型接種施設の負担を減らすため、薬学会館を基本型接種施設として、200か所を超える連携型接種施設への医療従事者等向けのワクチンの配送を行うもの。
- ・ 対象エリアは、徳島市、名東郡、名西郡、勝浦郡、板野郡の一部とする。
- ・ 設置場所は薬学会館とし、期間は医療従事者等向け接種終了まで(概ねR3年5月末まで)とする。



医療従事者等

高齢者

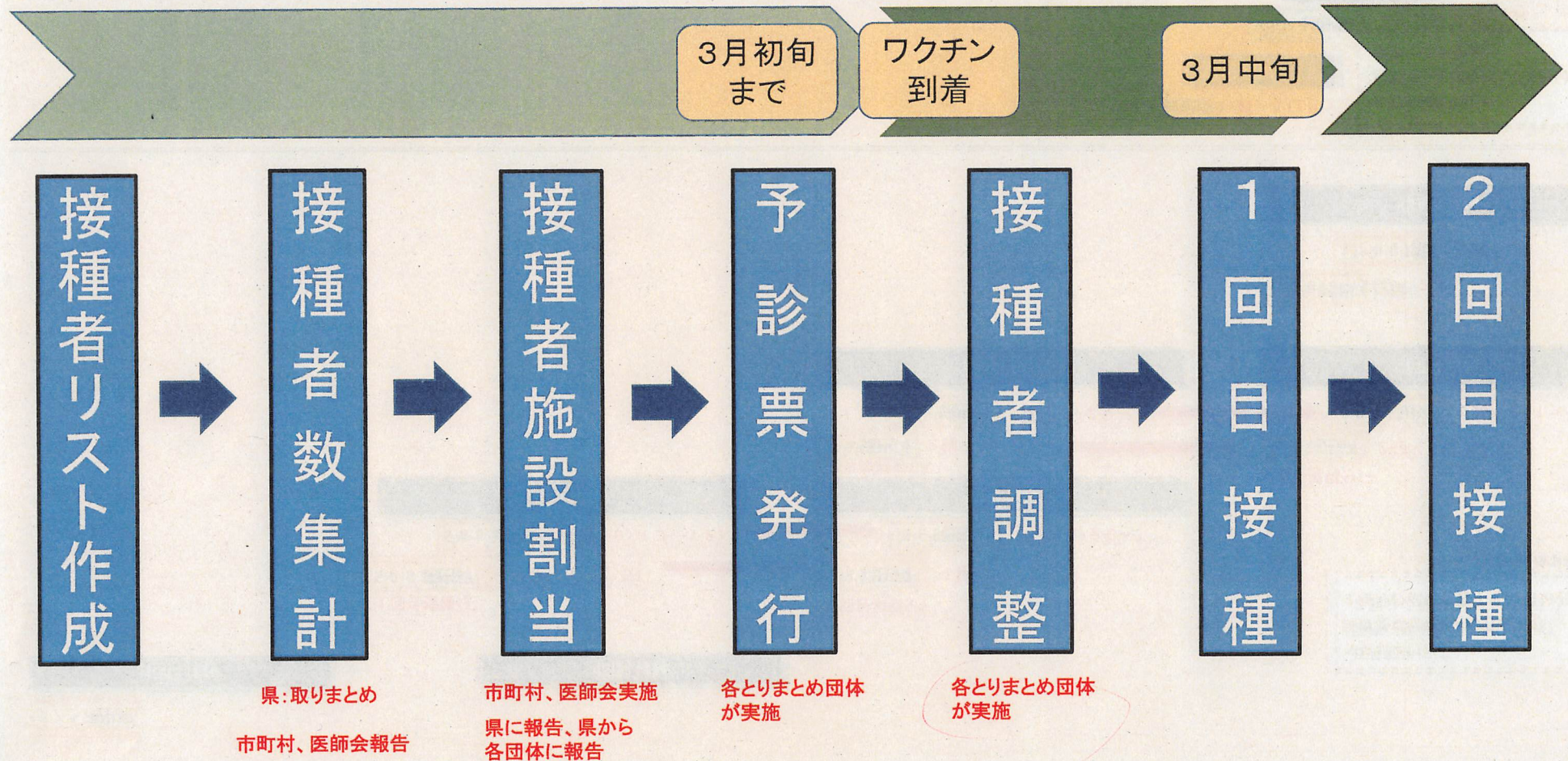
※赤字は徳島県配分数

全ての市区町村に1箱ずつ
配送予定

5月前半には、
医療従事者等約480万人(※)
2回分の配布を完了する見込み
※全国知事会調べ

6月末までに、
高齢者約3,600万人2回分の配付を
完了する見込み

医療従事者等優先接種スケジュール



接種者施設割当

割当の流れ

事前集計の概算接種数で割当の想定



各団体等から接種者リストから接種者所属、接種者数を市町村別に集計(県)



集計結果を各市町村、県医師会に報告(2月24日ごろ)



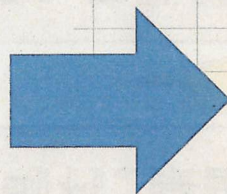
各市町村・郡市医師会が連携し集計結果を基に接種場所との割当(2月末日処)

今後



各市町村から割当案を県に報告、県で集計し各団体に報告、各団体に置いてチェック

市町村名	接種者所属	接種者数	とりまとめ団体
〇〇町	〇〇クリニック	15	医師会
〇〇町	〇〇医院	20	医師会
〇〇町	〇〇診療所	13	医師会
〇〇町	××クリニック	40	医師会
〇〇町	××医院	20	医師会
〇〇町	××診療所	5	医師会
〇〇町	〇〇歯科診療所	6	歯科医師会
〇〇町	××歯科診療所	8	歯科医師会
〇〇町	△△歯科診療所	4	歯科医師会
〇〇町	〇〇調剤薬局	5	薬剤師会
〇〇町	××調剤薬局	8	薬剤師会
〇〇町	△△調剤薬局	9	薬剤師会
〇〇町	〇〇町	12	市町村
〇〇町	県	10	県



市町村名	基本型・連携型接種施設名	自施設接種者数	受入接種者所属	接種者数	とりまとめ団体
〇〇町	〇〇〇病院	250	〇〇診療所	13	医師会
			××歯科診療所	18	歯科医師会
			△△訪問看護ステーション	12	看護協会
			〇〇町	17	〇〇町

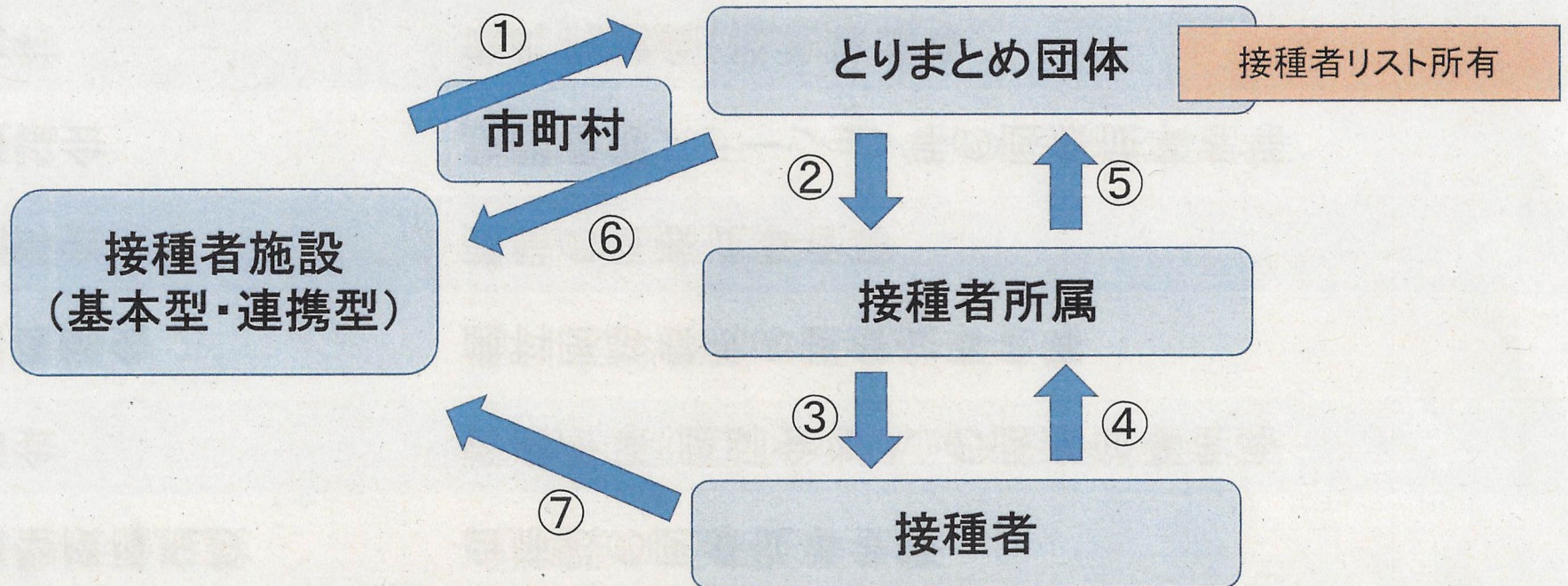
割当についての留意事項

- ・既に到着しているワクチンについては、優先順位を付けて県において調整を行い、接種を実施しているため、**接種者数の減**がある
(医師会、看護協会、県職員、救急隊員等)
- ・4月12日配送分から**6回接種用**の針・シリンジとなる予定

接種者調整

とりまとめ団体	とりまとめ対象
基本型接種施設	自施設の医療従事者等
連携型接種施設	自施設の医療従事者等
医師会	診療所等(医師会加入)の医療従事者等
歯科医師会	歯科医診療所の医療従事者等
薬剤師会	薬局の医療従事者等
看護協会	訪問看護ステーション等の医療従事者等
市町村	市町村職員(救急隊員等)
県	国の機関の職員、県職員(保健所職員等)、診療所等(医師会未加入)の医療従事者等

接種者調整



- ① 接種者施設から日時、人数をとりまとめ団体に伝達
- ② とりまとめ団体から接種者所属に日時・人数を伝達
- ③ 接種者所属において接種者調整

- ④ 接種者決定
- ⑤ 接種者確定報告
- ⑥ 接種者
- ⑦ 接種者施設で接種 (予診票と身分証明書持参)

接種者調整

接種施設に日時・人数・接種会場確認

実際例

複数の接種所属がある場合は割当を実施

〇〇〇病院接種者割当

	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	合計
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
〇〇保健所	3		3		3		3		3	1	15
▲▲保健所	2		2		2		2		2		10
□□市(救急隊員等)	10	10	10	10	10	5	10	10	10	10	95
××町(救急隊員等)		5		5		10		5		4	29
合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	150

接種者所属に接種者調整

実際例

	所属	接種日	時間	接種者	接種場所
1	〇〇保健所	3月15日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
2	〇〇保健所	3月15日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
3	〇〇保健所	3月15日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
4	〇〇保健所	3月17日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
5	〇〇保健所	3月17日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
6	〇〇保健所	3月17日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
7	〇〇保健所	3月19日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
8	〇〇保健所	3月19日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
9	〇〇保健所	3月19日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室
10	〇〇保健所	3月23日	15:00~16:00		〇〇病院 2階 大会議室

接種所属は色付きセルのみ記載

高齢者向け優先接種用ワクチンの配分

本県への配分

配分週	配分数	接種可能数 (1箱=195バイアル×5回分=975回分, 487人分)
4月5日の週	2箱	974人分(1,950回分)
4月12日の週	10箱	4,870人分(9,750回分)
4月19日の週	10箱	4,870人分(9,750回分)
合計	22箱	10,714人分(21,450回分)

県内高齢者の4.4%

配分ルール

- ① ワクチンロスを減らし、副反応の管理が行えるように、24市町村に原則1箱配分することとし、市町村の裁量に応じた弾力的な接種体制の構築・検証ができるようにする。
- ② 高齢者数の少ない町は近隣の町と合わせたグループとする。
「徳島市・佐那河内村」「勝浦町・上勝町」「牟岐町・美波町」をグループとする。
- ③ 高齢者数、高齢化率、医療圏域、患者発生率を勘案した配分順位とする。

高齢者向け優先接種用ワクチンの配分

時期	市町村	配布数
4月5日の週	徳島市・佐那河内村 阿南市	2箱 (各1箱)
4月12日の週	鳴門市, 吉野川市, 三好市, 勝浦町・上勝町, 神山町, 那賀町, 牟岐町・美波町, 松茂町, 藍住町, つるぎ町	10箱 (各1箱)
4月19日の週	徳島市・佐那河内村, 小松島市, 阿波市, 美馬市, 石井町, 海陽町, 北島町, 板野町, 上板町, 東みよし町	10箱 (各1箱)

事務連絡
令和3年3月12日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナワクチンの今後の出荷予定について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷について、現時点においては、今後、下記のとおり行うことを予定していますので、ご連絡いたします。本事務連絡の内容について、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

1 医療従事者等向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷

(1) 第1弾出荷の2回目接種相当分

3月1日の週と3月8日の週に、1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計500箱（1箱＝195バイアル。以下同じ。）出荷したところであるが、3月22日の週と3月29日の週に、2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(2) 第2弾出荷

3月22日の週と3月29日の週に1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計200箱出荷する。4月12日の週と4月19日の週に2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(3) 第3弾出荷

4月12日の週と4月19日の週に、それぞれ全国で計1200箱出荷する。なお、この出荷以降、医療従事者等への接種分のワクチンには1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を合わせてお送りする。

(4) 医療従事者等への接種分のワクチンについては、5月10日の週には、対象者全てが2回分の接種可能な量を出荷する。

2. 高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷

(1) 第1クールのお荷

4月5日の週に、全国で計100箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県2箱ずつ(ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は4箱ずつ)

(2) 第2クールのお荷

4月12日の週に、全国で計500箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県10箱ずつ(ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ)

(3) 第3クールのお荷

4月19日の週に、全国で計500箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県10箱ずつ(ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ)

(4) 4月26日の週からの出荷

4月26日の週に、全国で計1741箱^(※)を出荷する。

※各市町村1箱ずつ

これに加えて、5月9日までに、全国で計4000箱程度を出荷する。この出荷はワクチン接種円滑化システムに入力される市町村の需要に応じて、配分を行う。

(5) 5月中は毎週9188箱の供給が見込まれており、5月10日の週以降、供給量を勘案しながら、ワクチン接種円滑化システムに入力される市町村の需要に応じて、ワクチンを順次出荷する。

(6) 6月中も5月分を上回る量の供給が見込まれており、6月末までにすべての高齢者(約3600万人)に2回接種できる数量のワクチンを順次出荷する。なお、高齢者への接種については、当面は5回接種の注射器等を合わせて出荷するが、6回接種が可能となる注射器等の確保の目途が付いた段階で、合わせて出荷する注射器等の種類を切り替える。

(参考) 令和3年3月12日記者会見における河野大臣発言概要(抄)

- ワクチンに関して、6回接種が可能な注射器の確保については、4月12日(月)の週から配送することを予定している医療従事者の一回目接種分の2,400箱(468,000バイアル)以降について、6回接種が可能となる注射器等をお届けできる見込み。
- 医療従事者分のワクチンについては、5月10日の週には、対象者すべてが2回分の接種可能な量の配送を完了する見込み。
- 高齢者への優先接種については、4月12日(月)の週から開始することとしている。既に申しあげている通り、4月5日(月)に100箱(19,500バイアル)、4月12日(月)と19日(月)の週に、それぞれ500箱(97,500バイアル)を全ての都道府県に配送する。4月26日(月)から全ての市区町村に一箱ずつ、合計1,741箱(339,495バイアル)を配送する。これに加えて、4,000箱程度を5月9日(日)までに届ける。供給量に合わせて、V-SYSに入力される市町村の需要に応じた配分を行うので、自治体の皆様にはご準備いただきたい。それ以降、6月末までにすべての高齢者約3,600万人に2回接種できるワクチンを順次お届けする。
- 3,600万人の高齢者に対する優先接種を行う中で、予約のキャンセル等によってワクチンの余剰が発生する事態が想定されるが、可能な限り無駄なく接種を行っていただくため、予約の際などに、あらかじめ予約日以外で来訪可能な日時を聴取しておき、予約日前でも、キャンセル等が出た場合に接種を受けていただくことなど、各自治体において、予め対応をご検討いただきたい。
キャンセルの枠で接種を受けていただくのは、まずは接種券を持っている方となるが、なお余剰が生じる場合には、それ以外の方への接種を含め、各自治体で柔軟に対応していただくようお願いする。
この点については、本日の厚労省から自治体に対する説明会でも、実務的に説明する予定。
- 高齢者への優先接種については、当面は5回接種の注射器等を使っていただくことになるが、6回接種が可能となる注射器等の確保の目途が付いた段階で一斉に6回接種に切り替えることを目指したい。
- 鳥取県で、5回接種の注射器等を使って、1バイアルから6回分のワクチンを採ることが出来たとの報告があった。
また、インスリンの注射器で1バイアルから7回分のワクチンを採ることが出来たとの報道も承知している。
いずれも貴重なワクチンを現場の努力で有効に活用していただいたものと思うが、これまでに得られた情報では、なかなか標準化ということにはならないようである。特に、インスリンの注射器については、本来の用途に支障が生じてはいけないと考えている。
いずれにしても、貴重なワクチンを有効に活用すべく、引き続き、6回接種可能な注射器等の確保に取り組みたい。

以上

※なお、正確な発言内容については、内閣府ホームページ(記者会見要旨)をご覧ください。

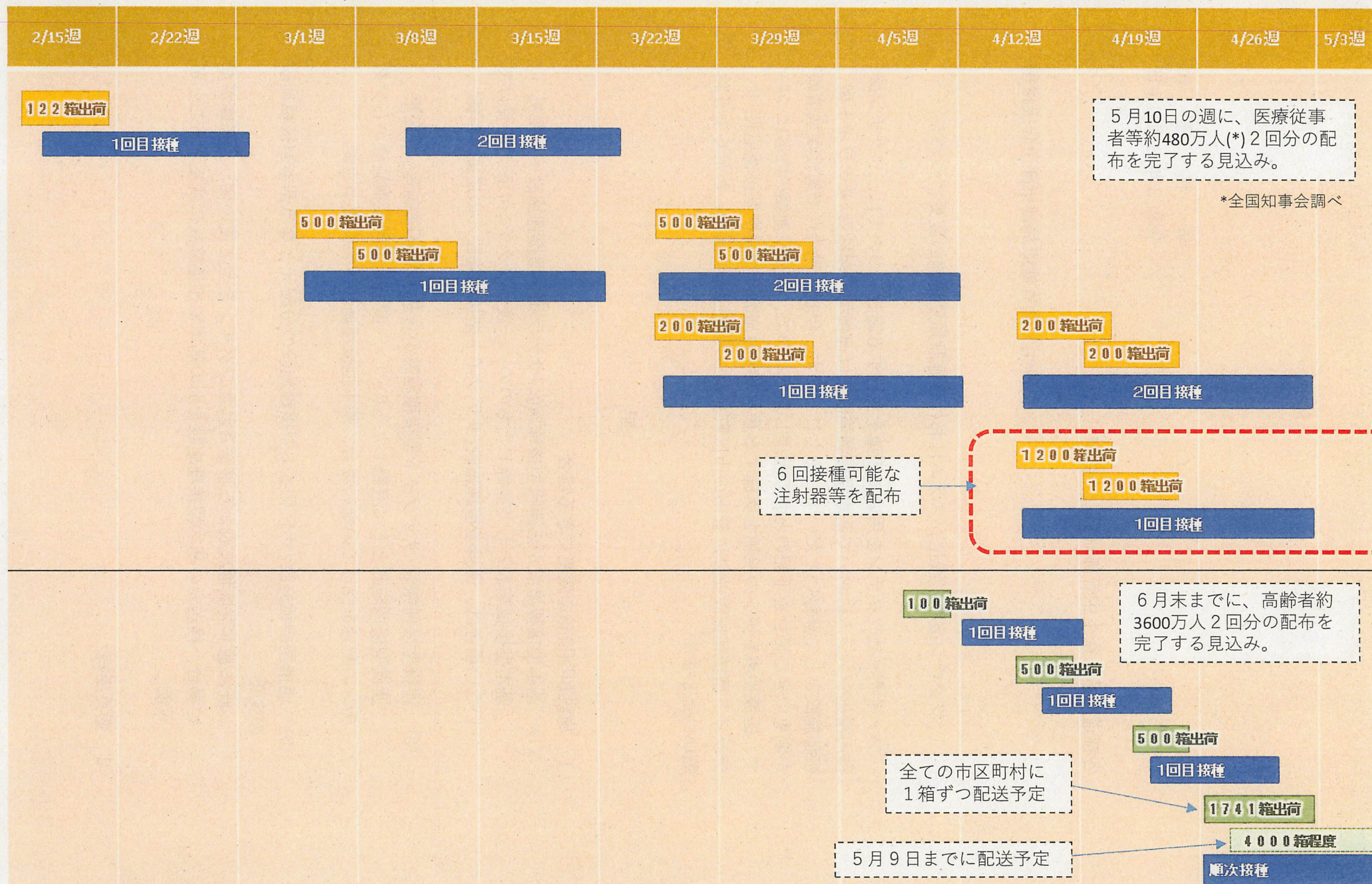
https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/index.html

新型コロナワクチン配送スケジュール

令和3年3月12日時点

医療従事者等向け優先接種

高齢者向け優先接種



事務連絡
令和3年3月15日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ワクチン接種円滑化システムにおける施設類型情報の変更について

ファイザー社ワクチンを用いて接種を実施する施設については、ワクチン接種円滑化システムにおいて基本型接種施設又は連携型接種施設/サテライト型接種施設として登録いただいているところです。今般、現時点で施設類型情報を変更できる場合を下記のとおり整理しましたので、本事務連絡の内容について、医療従事者等への接種を実施する基本型接種施設及び連携型接種施設/サテライト型接種施設並びに管内の市区町村及び関係団体に周知いただくようお願いいたします。

記

1 施設類型情報を変更できる場合

- (1) 基本型接種施設から連携型接種施設/サテライト型接種施設への変更
基本型接種施設として登録したものの、一度もワクチンの配分を受けていない場合は、連携型接種施設/サテライト型接種施設への変更が可能
- (2) 連携型接種施設/サテライト型接種施設から基本型接種施設への変更
連携型接種施設として登録したものの、一度も基本型接種施設からワクチンの配分を受けていない場合、基本型接種施設への変更が可能
- (3) 連携型接種施設/サテライト型接種施設の分配元となる基本型接種施設の変更
既に基本型接種施設から移送されたワクチンを全て使い切り、在庫がない場合、移送元の基本型接種施設を別の基本型接種施設に変更することが可能

2 変更手続

(1) 変更を希望する接種施設を管轄する都道府県は、上記の条件を確認の上、医療従事者向け優先接種に係るワクチン配送先を厚生労働省に登録する際、登録様式に所要の事項を記入すること。

変更を希望する場合、V-SYS内での類型変更手続は国側で行うが、連携型接種施設/サテライト型接種施設の提携先となる基本型接種施設の設定については、V-SYS上で連携型接種施設/サテライト型接種施設側から手続を行うこと。

(2) 当面の間、V-SYS上で、施設側から類型変更はできない。また、上記(1)のタイミング以外での類型変更はできない。

(3) 医療従事者等への接種のためのワクチン配分や移送を受けた施設が、今後、高齢者向け優先接種に向けて類型の変更を希望する場合には、現時点では類型の変更はできないが、今後、可能となる際には、変更方法をお知らせする。

新型コロナウイルスワクチンの配送予定

国から順調にワクチンが配分された場合

4月19日～30日の間に、医療従事者1回目接種分の配送

5月10日～21日の間に、医療従事者2回目接種分の配送 が可能か

懸案事項

- 連携型施設数が、県内約500施設に
→ 配送・梱包が計画以上に必要 → 予め配送計画を作成
- 1回目接種時期にGWが入る
→ GWの週は配送困難なため、4月のうちにできる限り接種を

配送スケジュール(必要量が全て確保できた場合)

4 April

SUN MON TUE WED THU FRI SAT

28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1

前週の月・火に
各施設へ
配送曜日・数量を
電話連絡

【1回目接種分】
月・火の2日で
全施設へ配送
(第1弾)

月・火の2日で
全施設へ配送
(第2弾)

20
調査票を送付
(希望する地域のみ)

調査票の集計
各施設への配分量決定

- ・配送表の作成
- ・配送業者手配
- ・梱包作業員手配
- ・ワクチン以外の梱包
- ・配送・梱包伝票印刷等

地域・施設により
必要な場合、週2回発送
(臨時発送は原則不可)

配送スケジュール(必要量が全て確保できた場合)

5 May

SUN MON TUE WED THU FRI

25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

配送準備

5月10日から
2回目接種分を配送
→原則は、4月分と
同数量を配送するが、
4月下旬に再調査し
調整する可能性あり

【2回目接種分】
月・火の2日で
全施設へ配送
(第1弾)

月・火の2日で
全施設へ配送
(第2弾)

地域・施設により
必要な場合、週2回発送
(臨時発送は原則不可)

以降、医療従事者の優先接種時期終了まで配送を継続

梱包・配送について前回から変わった点

○配送センターの設置について

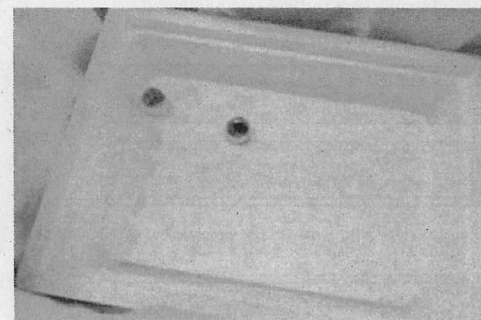
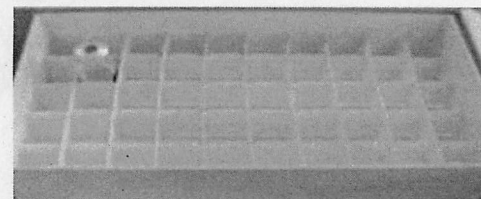
- ・徳島県薬剤師会に、配送センター(基本型)を設置します。

徳島市・石井町・神山町・佐那河内村・板野郡(松茂町, 北島町, 藍住町)・勝浦町・上勝町の連携型を配送センター, 県中, 市民, 東徳島で振り分け

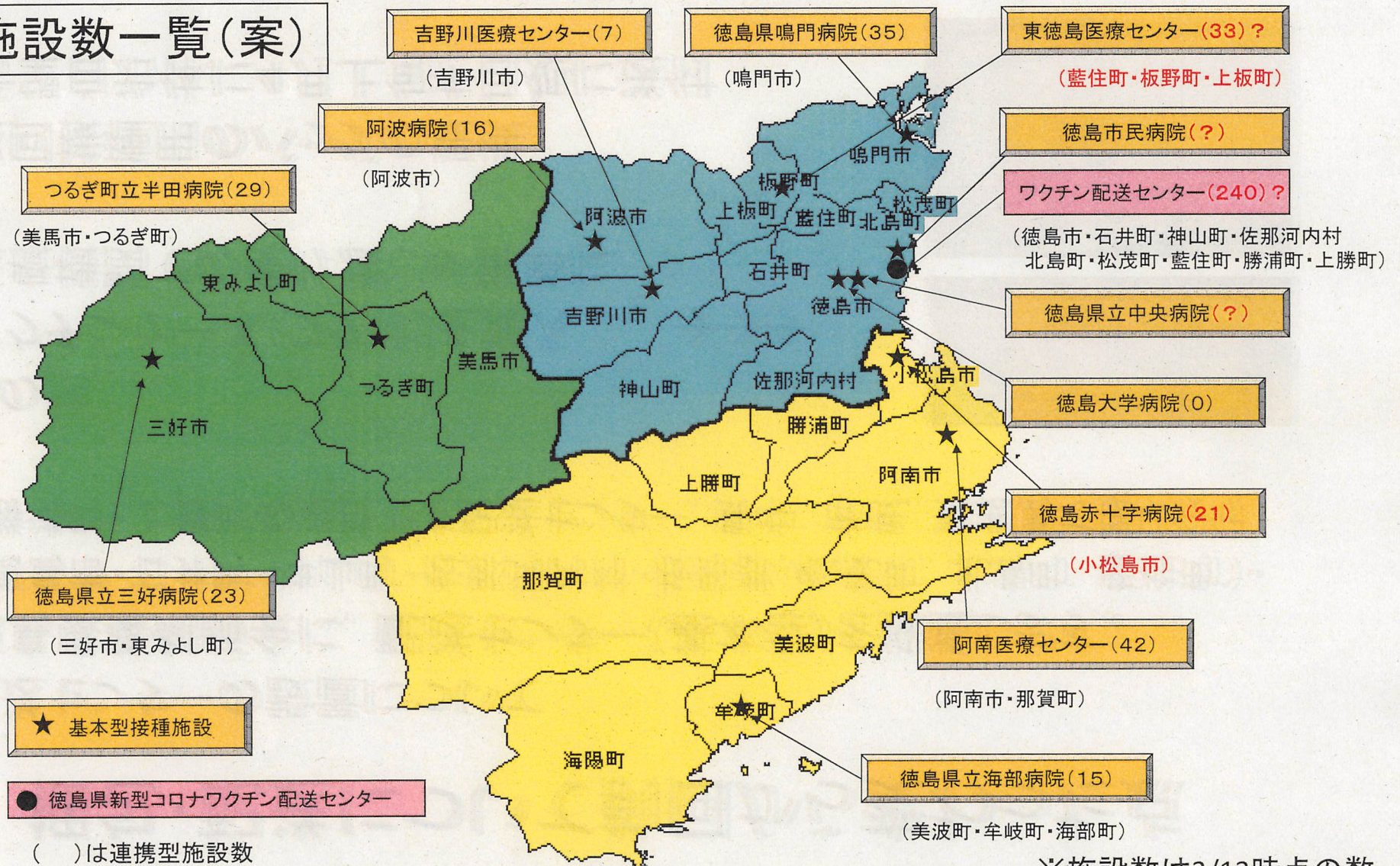
○その他

- ・ワクチンケース(フタ付)を購入 →→→
医療機関での受け渡しが簡単に

- ・巡回接種用のバッグの提供
希望自治体に4月上旬を目処に送付



連携型施設数一覧(案)



※施設数は3/12時点の数

配送曜日について(未確定)

基本型設置施設	市町村	配送曜日
徳島県立中央病院 徳島市民病院 配送センター	徳島市 石井町・神山町 佐那河内村 勝浦町・上勝町	病院発なら, 月・金 月・火・水・金 ?
東徳島医療センター 配送センター	板野郡	月・金 月・火・水・金 ?
鳴門病院	鳴門市	月・火
日赤病院	小松市	月AM・水PM
阿南医療センター	阿南市・那賀町	月(火)・金
海部病院	海部郡	火
吉野川医療センター	吉野川市	月・金
阿波病院	阿波市	月・金
半田病院	美馬市・つるぎ町	月・金
三好病院	三好市・東みよし町	月AM・火AM

梱包作業員の調整後に確定します。

希望曜日と異なる場合はお知らせください。

徳島市・板野郡は連携型が多いので、配送元をどこにするか調整中です。

医療機関のみなさまへのお願い(その1)

1 調査票に御回答ください(調査を行う地域のみ)

→ワクチンの配分, 配送日の連絡, 配送計画を立てる上で必要となります。

円滑な配送のために, 御協力をお願いします

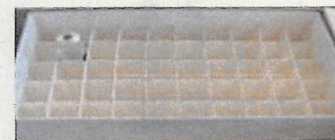
※神山町, 小松島市, 阿南市, 牟岐町, 美波町, つるぎ町? 美馬市? を除く予定

2 ワクチン受取準備をお願いします

→**冷蔵庫**のスペースの確保(1箱(50V)で, 最大:横24cm, 奥18cm, 高さ12cm)

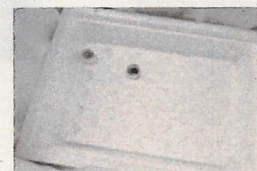
右写真のどちらかのケースで配送(フタ付き)

当日の**受取担当者を配置**し, 受取後すぐに**2~8°C保管**



3 使用後に, ワクチンケースを返却ください

→次回配送時に, アルミバッグに入れて返却



医療機関のみなさまへのお願い(その2)

4 週1回の配送に御協力ください

→地域によって、配送先施設数や梱包作業員の確保状況により、週2回の配送が困難な場合があります。

他の地域でも、**接種スケジュールに支障のない範囲**で、御協力をお願いします。

※配送センターの場合は、翌週の梱包準備が必要なこと

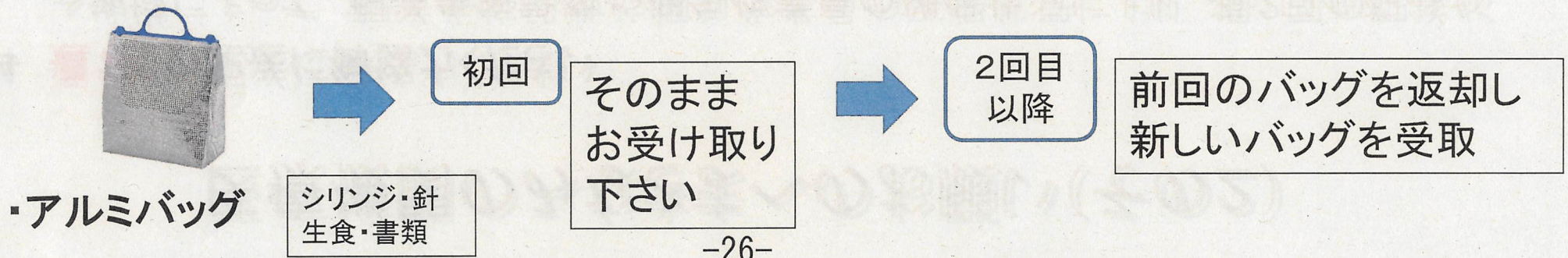
他の基本型施設(病院)では、外部の者(県職員・業者)が入室することで作業時間に立会が必要となり、多大な御迷惑をおかけしています。¹³⁷ ¹¹²
(その他、梱包資材保管、作業場所確保、冷凍庫やワクチンの保管管理等)
どうぞ、回数制限について御理解と御協力をお願いいたします。

5 数量変更は、配送前週の電話確認時にお伝えください(前週の月・火に予定)

→ただし、ワクチン数に限りがある場合の増量は困難ですので、御了承ください。

新型コロナウイルスの受取方法

- ① 配送前週に、スタッフクリエイト(業者)又は市町村等から**配送日・数量**の連絡あり
- ② 配送日に、配送業者から**到着予定時間**の連絡あり。
- ③ 納品



連携型接種施設の手順①

V-SYS登録

- 提携する基本型接種施設の登録

※どの基本型接種施設を登録するか別途連絡します。

- ワクチン接種の責任者等(医師)の登録

※必ず登録してください。

- 接種担当医師の情報の登録

※接種する可能性のある方は全員登録してください。ワクチン接種の責任者と重複してもかまいません。

連携型接種施設の手順③

接種準備

- 接種券付き予診票の発行(自施設職員のみ)
- 自施設以外の接種予定者取りまとめ団体へ
接種予定日時との連絡
- 接種記録書の準備
(接種会場は事前記入可能です)



新型コロナウイルス接種記録書
Record of Vaccination for COVID-19


1回目 接種年月日 2021年 月 日	2回目 接種年月日 2021年 月 日
接種会場	接種会場

氏名 _____
住所 _____
生年月日 _____年 ____月 ____日

新型コロナウイルスの接種を受けた医療従事者の方へ
 ○ 上記の接種記録書は、2回目の接種でも1冊を提示しますので、2回目の接種へご持参ください。接種記録書は、接種の記録となりますので、大切に保管してください。
 ○ 市町村が発行する接種済証が必要な場合は、住所のある市町村にお問い合せください。(発行まで期間を要する場合があります。)
 ○ 後日、市町村から贈られる接種券は、使用しないでください。
 ○ 2回目の接種時に、「接種券付き予診票」と「接種記録書」をご持参ください。

新型コロナウイルスに関する相談先
 ○ ワクチン接種後に、健康に異変があるとき
 ⇒ ワクチンの接種を受けた医療機関・かかりつけ医・市町村の相談窓口
 ○ 予防接種による健康被害についての相談(被害)に関する相談
 ⇒ 市町村の予防接種担当部門

新型コロナウイルスの詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください。
右のQRコードからアクセスできます。



連携型接種施設の手順④

接種日

- 予診票のチェック(本人のものか, 1回目と2回目の誤り等)
- 接種の可否判断
 - ※接種しなかった場合
 - ・医療従事者等→券種欄の「2」と「ワクチン接種」を二重線で削除し, 欄外に「1」を記入します。
 - ・一般住民の場合→「診察したが接種できない場合」のシールを予診票に貼付します。
- 接種記録書(接種済証)の交付(ロット番号シールQRコードなしを貼付)
 - ※2回目の接種時に, 予診票とともに持参するよう伝えてください。
- VRS(ワクチン接種記録システム)への登録
 - ※国から貸与されるタブレットで, 予診票のOCRライン(バーコード)を読み取ってください。

連携型接種施設の手順⑤

接種後

● V-SYSへ接種実績の登録

※累計数で登録してください。画面右側の登録済みの数に当日の接種数を足した数を左側に入力してください。

※基本型接種施設からワクチンを送付された日、融通を受けたワクチンの数及びロット番号を入力してください。

※予診票は被接種者の住所地の市町村ごとに分類し、請求まで保管してください。

● V-SYSで請求書の作成

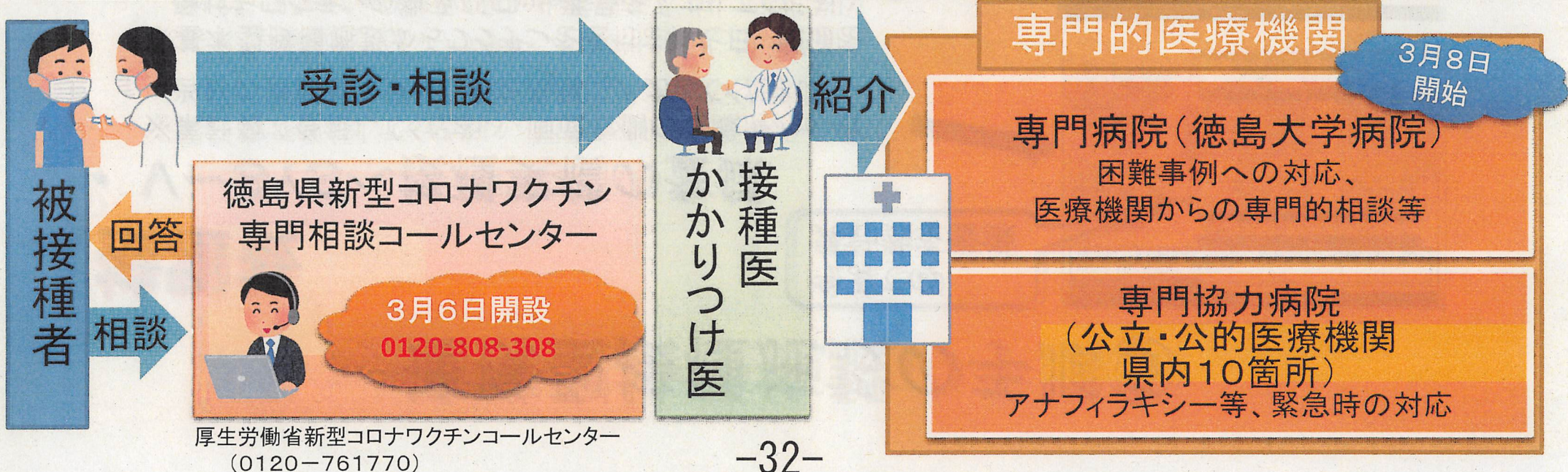
※現在開発中(1か月分を翌月10日までに請求してください。)

今までの
累計数を登録

(参考)ファイザー社ワクチンロット番号については、ファイザー社製品情報のうち以下をご参照ください。
 ・米国/日本製ワクチン接種票(バイアル用)
 ・英版/日本製ワクチン接種票(バイアル用)

徳島県におけるワクチン接種後の副反応等に対応する医療・相談体制

- 副反応を疑う症状について、被接種者が受診を希望する際は、身近な医療機関（接種医・かかりつけ医等）を受診する。
- 医療機関は、専門的な対応が必要であると判断した場合、専門的医療機関を紹介する。
- 「専門病院」は、「困難事例の対応」や、「医療機関からの専門的相談等」を行う。
- 「専門協力病院」は、アナフィラキシー等、「緊急時の対応」を行う。



令和3年3月16日

新型コロナウイルスワクチン

医療従事者等優先接種 接種予定の皆様

徳島県保健福祉部健康づくり課

感染症・疾病対策室

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けた後の注意点について

日頃は、本県の感染症対策に御尽力を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、3月4日から順次、医療従事者等優先接種が開始されておりますが、接種を受ける際には、別添「新型コロナワクチンを受けた後の注意点」を御確認ください。

特に、過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分ほど様子を見たと、副反応を疑う症状が出た場合は、速やかに接種医やかかりつけ医に相談・受診をしてください。

また、副反応についての疑問等がありましたら、「徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター」にお問合せください。

よろしく願いいたします。

【連絡先】

○徳島県新型コロナワクチン専門相談コールセンター

電 話：0120-808-308

FAX：0120-939-412

メール：vaccine_tokushima@bricks-corp.com

○徳島県保健福祉部健康づくり課感染症・疾病対策室

電 話：088-621-2894

メール：covid19_vaccine_team@mail.pref.tokushima.jp

新型コロナワクチンを受けた後の注意点

**ワクチンを受けた後は、
15分以上は接種会場で
座って様子を見てください。***



お待ちの間も、感染対策をお願いします。

(マスクをする、隣の人と距離をとる、会話を控えるなど)

※過去にアナフィラキシーを含む、重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある方は、30分ほどお待ちください。

接種日当日

接種後、すぐに現れる可能性のある症状について

アナフィラキシー	<ul style="list-style-type: none"> 薬や食物が体に入ってから、短時間で起こることのあるアレルギー反応です。 じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が、急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下(呼びかけに反応しない)を伴う場合をアナフィラキシーショックと呼びます。 起こることは極めてまれですが、接種後にもアナフィラキシーが起こっても、すぐに対応が可能なよう、ワクチンの接種会場や医療機関では、医薬品などの準備をしています。
血管迷走神経反射	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種に対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて時に気を失うことがあります。 誰にでも起こる可能性がある体の反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。 倒れてケガをしないように、背もたれのある椅子に座って様子を見てください。

ワクチンを受けた日の
注意点

- 激しい運動は控えてください。
- 接種部位は清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分は強くこすらないようにしましょう。



数日

接種後、数日以内に現れる可能性のある症状について

発現割合	症状
50%以上	接種部位の痛み、疲労、頭痛
10-50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1-10%	吐き気、嘔吐

コミナティ®添付文書より改編

- インフルエンザ等のワクチンより痛みが強いと感じる方もいます。
- これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。
- 疲労や関節痛、発熱など、1回目より2回目の方が、頻度が高くなる症状もあります。

◎新型コロナワクチンに関する相談先

ワクチン接種後に、体に異常があるとき	➡ ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医、市町村や都道府県の窓口
ワクチン接種全般に関するお問い合わせ	➡ 市町村の窓口

◎予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金の給付など）が受けられます※。

申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

※その健康被害が、接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。認定にあたっては、予防接種・感染症・医療・法律の専門家により構成される国の疾病・障害認定審査会により、因果関係を判断する審査が行われます。

ワクチンは2回接種します

●1回目の接種の方へ

- ・ワクチンの効果を十分得るために、同じワクチンを一定の間隔を空けて2回受ける必要があります。
- ・2回目の接種は、本日（1回目）から通常3週間空けて、できるだけお早めに受けてください。
- ・2回目の予約方法については、1回目に受けた医療機関や市町村の案内をご確認ください。
- ・接種後に現れた症状の種類によっては、2回目の接種を受けない方がよいこともあります。接種後に気になる症状が現れた方は、2回目を受けるかどうかも含めて、ワクチンを受けた医療機関やかかりつけ医にご相談ください。



●2回目の接種の方へ

- ・ワクチン接種はこれで終了になります。
- ・接種後は、1回目と同様に体調に変化がないか注意してください。

ワクチンを受けた後も、マスクの着用など、感染予防対策の継続をお願いします。

ワクチンを受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、他の方への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階では、すぐに多くの方が予防接種を受けられるわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。

このため、皆さまに感染予防対策を継続していただくようお願いします。

具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

新型コロナワクチンの詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

連絡先（専門的な医療機関）

取扱注意

	病院名	所属・診療科	電話番号（通常）	電話番号（緊急）	対応可能時間	連携可能な診療科
専門病院	徳島大学病院	感染制御部・呼吸器内科（東医師）	088-633-7305	070-6586-0034（東医師）	通常：外来開院時間 緊急：24時間	全診療科（院内紹介が必要な場合に限る）
専門協力病院	徳島県立中央病院	救命救急センター	088-631-7151	088-631-7151	24時間	院内各診療科と連携可能
	徳島市民病院	救急室	088-622-5216（救急担当医）	内科：070-5513-7686 外科系：070-5513-7688	（内科） 月～木（24時間対応可能） 金（8：30～22：00） 【土・日・祝祭日（17：00～翌8：30）及び 金（22：00～8：30）については 内科医不在】 （外科系） 24時間対応可能 【土・日・祝祭日及び平日17：00～ 翌8：30は当直体制による】	内科・外科系
	徳島県鳴門病院	救急科	088-683-0011	088-683-0011	24時間	内科
	独立行政法人国立病院機構 東徳島医療センター	地域医療連携室	088-672-1171（代表）	088-672-1171（代表）	平日8：30～17：00にて受付 （緊急の場合は救急対応） ※時間外の緊急時は内科系当直医日のみ対応	呼吸器内科
	吉野川医療センター	救急にて対応	0883-26-2222	0883-26-2222	24時間	全科
	徳島赤十字病院	救急課	0885-32-2555	0885-32-2555	24時間	救急科・内科・皮膚科
	阿南医療センター	地域連携室	0884-28-6031 （対応可能時間内）	0884-28-7777 （緊急及び対応可能時間外）	月～土8：30～18：00 ※上記以外及び祭日は2次救急対応と同様 になります。	内科
	徳島県立海部病院	地域連携担当	0884-72-1166	0884-72-1166	8：30～17：15	内科
	つるぎ町立半田病院	地域包括ケア室	0883-64-3145	0883-64-3145	平日：8：30～17：15 休日・夜間：当直体制による	内科、外科、産婦人科、小児科、泌尿器科
徳島県立三好病院	救急科	0883-72-1131	0883-72-1131	24時間	救急科	